# 臨床社会学の方法

# (15) 社会的孤立と感情的苦痛

# ─嗜癖と嗜虐の背後にあるもの─

# 中村正

# 1. 嗜癖・嗜虐(アディクション)として把握するべき社会病理

# 嗜癖と嗜虐

日本科学技術振興機構・社会技術開発セン ター「安全な暮らしをつくる新しい公/私空 間の構築研究開発領域」の公募があり、研究 仲間で組織した「多様化する嗜癖・嗜虐行動 からの回復を支援するネットワークの構築プ ロジェクト」が採択され、3年間の共同研究 がスタートした。このプロジェクトは、薬物 問題を抱える人を犯罪者として処罰するだけ では解決に向かわないという問題意識に端を 発し、さらに薬物問題以外にも広くアディク ション(依存症)として把握し、刑罰や医療 とは異なる対応を探るべき課題が多いことを テーマにした研究である。薬物以外には、ア ルコール、性問題行動(性犯罪含む)、DV・ 虐待・体罰等の対人暴力、ギャンブル、ハラ スメント、インターネット、クレプトマニア (窃盗嗜癖)等を想定し、司法と連携し、回 復を指示する命令制度、その内容の開発、担 い手の養成、そして専門家や当事者グループ

につなぐためのネットワークの仕方や専門家 同士のメタレベルの高い研修内容の開発を検 討することにしている。

# アディクションとは

このアディクション問題は複雑である。たとえば、①それ自体は合法的であるが、やりすぎや使いすぎが生活上の諸困難をかかえることになる問題(ギャンブル、アルコール、ポルノ・風俗、合法ドラッグ、インターネット、買い物等)がある。

また、②こうした行動に由来する第1次的な被害者は自分であるので、それをいかにして問題にできるのか、さらに回復をどう指示できるのかという難問もある。

他方で、③違法性や暴力性を帯びた暴力行動も、禁止してもくり返して行われるので、 嗜虐行動として把握して治療の対象にするべきこととして位置づける。対人暴力を単なる 暴力事件としてではなく嗜虐性においてとらえ、嗜癖行動である物質依存や行為依存と並ぶアディクションとして対象にすることとした。

# 「臨床社会学の方法(15)社会的孤立と感情的苦痛—嗜癖と嗜虐の背後にあるもの」中村正

くわえて、④司法の上では合法的な次元と 違法となる次元の境目が連続的であることも 難しい点である。痴漢、盗撮、下着盗、幼児 性愛・少年愛から強制わいせつ・強姦へと広 がる性犯罪は、漫画やアニメの性描写、ポル ノグラフィ、風俗等の使用というそれ自体は 合法的なものであるが、場合によっては、当 該の男性の欲望が横溢し、犯罪へと至るゲー トウェイとなっていることがある。ポルノと 児童ポルノ、風俗の買春と児童買春、非接触 型の性問題行動と性犯罪の関連等の境界は接 近している。一定の枠内ではあれ、その使用 の継続は嗜癖となり、性犯罪、性問題行動、 性嗜好、性癖は連続性がある。

# 嗜虐というアディクション

この④の連続性と不連続性は、対人暴力も同じである。喧嘩、口論、葛藤、しつけや指導、コントロールと連続的であるのが DV、虐待、いじめ、体罰、ハラスメント、ストーキングである。

これらは一定の関係性において発生する。 関係性を利用して特定の相手への嗜虐的な行為がくり返され、加害の側は、快楽や満足感、 支配欲、達成感を得ている。嗜癖性を帯び、 対人関係のなかで実現されるからこそ、対人 関係をとおしたコントロール行動が快楽となっている。そして対人暴力には被害者が存在する。暴力は加害者のエネルギーとなっており、暴力をとおして得ている満足感がある。 快楽を得るもしくは不快感を除去するという利得が暴力のコストよりも大きくなっている。 さらに共通して脆弱な者が対象に選ばれてい て、確実にその利得が得られるようになって いる。

この意味では、ハラスメント、体罰、虐待、 DV 等の対人暴力は嗜癖と嗜虐の双方を含ん でいる。支配欲や満足感という快を得ること、 心理的な不全感にもとづく不快感を除去する ための行為だからである。こうした嗜癖と嗜 虐行動をとおして満たしたいことは、その 時々の背景にある感情であることも見逃せない。

こうしてみると暴力をめぐる嗜癖と嗜虐は 地と図の関係にあるともいえる。連続性と非 連続性のなかにあるマトリクスのように機能 して嗜癖と嗜虐の問題領域をつくっている。

なお、嗜癖と嗜虐の行動には共通点がある。 それは処罰と医療だけでは解決しにくいこと である。解決の方向性が単に「しらふである」 「暴力をやめる」だけではないからである。 そのような物質を使ってしまう、耽溺してし まう、依存しあう関係をつくってしまう感情 の処理の仕方や対人関係の持ち方に解決すべ き事項がある。アディクションは当人なりの 問題解決の仕方となって習慣化している。そ こから離脱する(desistance デジスタンス) ためには、単にそれをやめるという「解毒的 な面」だけではなく、やめ続けるという習慣 を変更していく過程が必要である。

そのためには背景にある感情問題や対人関係の持ち方や意味づけの方法の刷新がいる。 すでに身につけた方法が嗜癖と嗜虐なので、 それを脳は快楽として記憶している。快を実 現し、不快を除く過程で脳は体験を記憶して いく。しかも感情の浮き沈みの問題は人生に

つきまとう。嗜癖と嗜虐が問題解決の手法と なって定着し、快楽の記憶として構成されて いるので、再使用や再発への渇望となって同 じような感情的心理的問題に直面した時にそ れが表れる。これはリスクである。依存性の ある物質の使用や暴力を振るうことや特定の 行為に耽溺することで、人は簡単にその瞬間 の感情問題を克服することができるからであ る。ギャンブル、アルコール、セックス等の 依存性のある行為は、忘我やめくるめく時間 をつくりだすことができる。暴力のもとにな る怒りはたやすく高揚感や満足感をもたらす。 これらのことを身体が記憶している。通例は、 対人関係、仕事や学業についての心理的感情 的なストレスがあるとき、人は地道な努力や 健康的なコーピングをとおしてなんとか乗り 越えようとする。対話や相談というカウンセ リングも活かす。しかし嗜癖と嗜虐の行動は そのような努力をしなくてもすむような、コ ストもあるが手っ取り早いやり方となってい る。

# 2. ある心理学的実験への批判からはじまった―ラットパーク実験と社会的孤立の研究動物実験への批判

この点を別の角度から考えてみる。何度も くり返すアディクション行為を、快楽の記憶 による脳の作用や物質の薬理作用に還元でき るだろうか。たとえば薬物中毒という言い方 はアディクションの定義ではない。仮に中毒 であれば単に解毒すればよく、身体から薬理 効果のある物質が消え去れば解決するはずで ある。脳が快楽を記憶し、心理的感情的問題 の解決のために依存行動がおこり、たんなる 解毒や禁止では問題解決にならない。特定の 行為や関係性に耽溺することで得られる快楽 が脳の作用だけとするならばその快楽作用を 遮断する薬物を用いればよいだけとなる。

しかし課題は、苦痛を和らげ、快楽を求めるための脳の記憶は、こうした嗜虐や虐待の行為が必要となった時の心理的感情的な苦痛と関係している点にこそある。問題解決のための行動としてなんらかの物質、行為、関係が選択され、それがその時の苦痛を取り除き、快楽を得た記憶となっている。満足感を得たことが記憶されている。この生理的な面と心理的な面の双方をアディクションとして定式化する必要がある。脳の記憶にもとづくにしても、こころが渇望しているし、その時の関係性や感情的な苦痛がその渇望を促進させる。このとをカナダのサイモン・フレーザー大学の心理学教授であるブルース・アレクサンダーはある実験で証明しようとした。

「アレクサンダーは薬物依存の性質の研究に専念し、依存症とは、薬理の中にあるのではなく、患者をサポートしない社会の複雑な関係性のなかにあるとの結論を得た。・・依存症の原因となる一つの化学物質というようなものは存在しない。・・依存症とは事実ではなく、物語である。」(『心は実験できるか-20世紀心理学実験物語』ローレン・スレイター著/岩坂彰訳、紀伊國屋書店、2005年、246頁)という。少し紹介しておきたい。

ラットを用いた依存症の研究は動物実験心 理学の通説となっていた。それまでの依存物 質と行動についての動物実験は、狭い檻(ス

# 「臨床社会学の方法(15)社会的孤立と感情的苦痛―嗜癖と嗜虐の背後にあるもの」中村正

キナーボックス)で閉ざされた実験的環境を つくり、快楽中枢を発見するためにラットが 薬物入りの水を飲むかどうかの実験をくり返 していた。脳の報酬系の確認をしていたこと になる。「薬物中毒は薬物自体の成分が原因だ」 と結論づけていたのが動物実験である。

## ラットパークという環境はあるのか

アレクサンダーはこの実験に異を唱えた。 従来の薬物依存に関する研究はマウスを狭い 檻に閉じ込めた実験として行われている点を 批判した。ラットの日常の生活環境とは異な る人為的な環境が実験の内容に影響を与えて いる、つまりストレスの多い環境に置かれた ラットの選択した行動をもって薬物依存とな る物質を確定していくというのは依存症的行動の説明にはならないというのだ。その檻と なっている実験的環境がラットの「生きにく さ」(自然な行動を導かない環境での生活とい う意味)を構成していることが考慮されてい ないというのである。

そこで 1980 年、アレクサンダーは「薬物中毒は外部的要因(生活環境)が原因で引き起こされる」という仮説を実証するために「ラットパーク」をつくり、実験を行った。狭苦しいケージを捨て、20 平米ほどもある群居生活が可能なスペースを用意した。「快適な温度に設定し、香しい木の削り屑を敷き、きれいな玉や輪っかやブリキ缶等、さまざまな遊具も置いた。オスメス混じった群居生活になるため、交尾や出産にも適切な空間を確保し、歯をむき出しにしたオスがうろつく部屋や、温かい授乳部屋も創られた。・・さらに壁を鮮

やかな緑や黄色に塗り、樹木や山の絵を描いた」。これが「ラットパーク」である。この環境のもとでも、檻のような環境にいたラットと同じようにモルヒネ入りの水を選択するだろうか。彼の実験では檻のなかのラットはパークのなかのラットに比べて 16 倍もモルヒネ入りの水を飲んだという。

## 環境のストレスへの対応

アレクサンダーは、Rat Park-Addiction: The View from Rat Park(2010)というエッセーで「独房は人間を狂わせる。孤独な受刑者が、頭がぼうっとするような薬を服用する機会を持っていたら使うだろう。(檻のような実験室に)分離されたラットは、そうした人々が行うのと同じ理由で、心を麻痺させないことはないだろう」と述べる。「なんの努力も要請されず、することもないスキナーボックスでは他の選択肢はない」と述べている。

ラットは集団性のある生態をつくる、行動 的な動物である。こうした檻の実験環境は苦 痛となる。自然な生態と異なる環境では、モ ルヒネ入りの水と単なる水のどちらかを選択 させる設定自体が自然ではない。孤立を強い られた動物の行動の証明として薬物を志向す るという結果でしかなく、負荷のある実験環 境それ自体を考慮していない。依存性のある 薬理作用とそれへの依存を説明することはで きないとした。

(http://www.brucekalexander.com/articles-s peeches/rat-park/148-addiction-the-view-fr om-rat-park/アレクサンダー教授のホームページ参照)

これは、アディクション研究の変化の契機となった。期せずして社会実験的な出来事が進行していく。アメリカのベトナム戦争での復員軍人たちの心理的健康問題である。戦地での心理的負荷を考慮して多様な薬物を使用していた兵士たちである。復員後の兵士の多くは戦地で使用していた薬物の依存には陥らなかったという(前掲『心は実験できるか』 248 頁)。環境こそがアディクション問題の背景にあるというのだ。

アディクションについての動物実験心理学 批判は、生理学的事実も社会的、感情的、心 理的な事実や環境との相関であることを示唆 している。だから生理学的事実は科学という 「物語」だというのである。

現在のアディクション研究はさらに「孤独 の病」としてアディクションを位置づけ、社 会的孤立との相関、そうした環境における自 己治療行動としての面を把握しようとしてい る。物質それ自体の薬理作用に還元すること なく、孤立をもたらすような環境に適応する ための行為や関係に耽溺していくこととして アディクションを把握する。生きづらいこと への自己治療行動でもあり、嗜癖や嗜虐の行 動をとおして解決しようとしてきた当人の感 情と心理の課題こそをテーマにしようとして いるのが現代のアディクション研究である。 これは、アディクトとの対話を重視し、ナラ ティブ的な治療と回復をめざして、感情調整、 自尊心、人間関係の病としてアディクション を把握するアプローチである。たとえば、『ひ とはなぜ依存症になるのか―自己治療として のアディクション』エドワード・J・カンツィ

アン、マーク・J・アルバニーズ著/松本俊彦 訳、星和書店、2014 年がある。

# 3. 人間関係に悩む心理的脆弱さが生まれる 社会—孤独な群衆たち

近代社会は社会的孤立をうむ

アレクサンダーは、ディスロケーション dislocation (配置、混乱、移動) として社会 的孤立がさらに進行している現代社会の動向 を社会科学的に把握する研究を続けているこれは人々の根無し草化をともなう自由市場化 というグローバリゼーションこそが薬物をは じめとした多様なアディクションの拡大の背景にあるのだという社会学的なアディクション論である

(The Globalization of Addiction: A Study in Poverty of the Spirit, Oxford University Press, 2008) $_{\circ}$ 

社会学はこの視点から近代人の病理を多様に表現してきた。たとえば、エルリッヒ・フロムは「自由からの逃走(ナチズムの大衆心理的基盤をなしていく)」を、デビッド・リースマンは「他者志向型人間」「孤独な群衆」を、マックス・ウェーバーは「魂のない専門人・精神のない享楽人」を、エミール・デュルケームは「アノミー(無規制的な欲望の肥大化による混乱)」を語った。個人がそれぞれ生きがいをみいだし、目標を立て、必要な努力をしなければならなくなった近代社会に生きる個としての苦悩、辛さ、困難、一言でいえば社会的孤立と感情的困難が常態となることをマクロな社会の趨勢として切り取っている。

# セラピーの時代

そのすき間を埋めるように誕生したのが 「心の時代」である。たとえばロバート・ベ ラーは個人主義の時代の社会的孤立がこころ の時代の流行の背景にあるという。彼は現代 アメリカ文化を「セラピーの文化」としてと らえた。

「結婚だけではなくて、家族、仕事、共同体、社会についても、セラピー的な視点から見てゆく傾向がある。人生の喜びやその深い意味、そして人生のむずかしさも、物質的条件に帰したり、またそれらについて伝統的な道徳的視点から解釈したりすることは、わずか一世代前と比べても少なくなっている。今では『インターパーソナル(対人関係の)』ということが人生のあれこれを解く鍵のようである。セラピー的なものが自己と世界を考える際の主要なモードにまでなった」(R.Bellah et.al., *Habits of the Heart*, Harper & Row,1986, p.113)。

そのセラピー的思考は狭い意味での臨床的 技法というよりも、文化現象化し、思想の様 式にまでなっていると言う。

また、「セラピーがひとつの仕事であるだけでなく、いまや私たちの仕事の多くがセラピーの一形態でもある」(p.123) 時代を生きている。セラピストだけが活躍するのではなくて、サービス産業は人間関係を商っている。人生の意味の充実を絶えず自己確認させてくれるような関係が消費の対象となる。「理想のセラピー的世界とは、顔の見えない官僚制的規則が、市場における自由な選択を保証し、さらに、オープンで親密な対人関係のなかで

感情移入的なコミュニケーションの機会を保証するような世界である。それは政治のない世界であり、共同体すらない世界のようにも見える」(p.133)。公民権運動、ベトナム問題、女性運動、新しい若者文化の形成、貧困撲滅戦争、暴力や犯罪の増加等というアメリカ社会のドラスティックな変化の裏側で進行していたのは、こうした個人主義の文化が自閉する病理であった。

「心の時代」とは、よく言われるように、 たんに社会が物質的に豊かになってきたので、 あとは精神的な豊かさの問題だというような ことではない。そこには「個性の尊重」や「人 格の完成」という積極的な価値を創出した近 代人に特有の苦悩や困難が映しだされている。 近代人の苦悩は個として自立することに随伴 する。個性の発揚にかんする強迫観念のよう な意識がうまれやすくなっている。「尊敬に値 する自己、尊厳ある自己、オリジナルな個性、 人格の完成」への努力が要請される。個人の 責任も協調される。その社会にふさわしく合 理化された主体として自己を形成しなければ ならない。努力しなければしないだけの扱い と結果でしかないことを甘受しなければなら ない。自己責任ともいわれている。

そのために絶えざる自己研鑽と進歩が求められる。昨日の自分よりも今日の自分、そして明日の自分へと向上することが鍵となる。 現在に安住してはいけない。絶えざる反省と進歩・向上は、裏返せば自己否定の連続となる。弱点を発見し、それを克服することが尊ばれる。メリーゴーランドのような終わりのない競争、しかもマラソンランナーのような 「孤独な克己心」が必要なのである。

### ナルシシストの孤独

そうなると、個人の内面に、焦燥感、閉塞感、不安定感が満ちる。個人の関心は社会的公共的なことよりも、自己に関すること、可能性の開発、人生の意味の充実に関することにむかう。自己開発、自己啓発、自己改善等自己に関わる意識の肥大化である。こうした自己実現型社会の個人の苦悩や病理を和らげるもの、それがセラピー文化である。

セラピーの文化を生きる人間はナルシシズム的な特徴をもつ。クリストファー・ラッシュは「ナルシシズムの時代」と特徴づけた。「ナルシシストは自分が全能だという幻想にとらわれているくせに、その実、自分の自尊心を確認するのに他に頼らなければならない。ナルシシストは、かっさいをおくってくれる聞き手がなくては生きていけない」(『ナルシシズムの時代』、ナツメ社、29 頁)として現代人の不安を語った。つまりナルシシストは自尊心を満たすために他者からの承認と賞賛を必要とし、他者の評判を絶えず気にする。自己に内在する価値にではなく、他者との比較や序列のなかに価値を見いだす。

しかし、喝采をおくり、承認してくれる他者が自己と同じような水準であれば、ナルシシストの自尊心は満たされない。けれども、自分以上の者の存在を認めることは自尊心に傷がつく。他者に喝采と承認を求めつつも、そう簡単には評価されたくないという複雑な感情を抱く。ここでも、個人の精神はじつに不安定である。苦悩する自尊心である。

だから、ナルシシストは熱心に自己聖化の 儀式を行う。人生をドラマ化し、自己にのみ 関心をむける。社会の変化という大きな物語 よりも、個人の成長という小さな物語に興味 がある。

ラッシュはこうした事態を「人格崇拝のカルト」と名づけた。現代日本の文化状況も、「心の専門家」であるセラピストへ関心が集まるので、「人格崇拝のカルト」は盛んとなっているといえる。各種の教養講座、健康産業の隆盛、潜在能力開発、英才教育、幼児教育、胎教、自己啓発、生涯発達、生涯学習等の自己実現のための消費の発展をみればよくわかる。

「人格崇拝のカルト」は内面世界という広 大な市場を見いだした。「神に類似するまでに なりながら今日の人間が自分を幸福だと思っ ていないという事実」(フロイト「文化への不 満」、『フロイト著作集』第3巻、454 頁)を ふまえれば、憂鬱(メランコリック)で脆弱 (ヴァルネラブル)な、そして不安定な存在 が現代人なのである。

# 4. 回復と治療のためのコミュニティ―「支援と責任のためのサークル」について

社会的孤立と感情的苦痛

アディクションが、近代的な人間関係の随伴する病であり、社会は合法的に誘惑としてアディクション市場を形成している。嗜癖と嗜虐にかかわる違法な問題行動はどのようになくしていけるのだろうか。違法性があり、被害者がいる嗜癖・嗜虐の行動は犯罪として処罰されるが、処罰だけでは解決しない。処

# 「臨床社会学の方法(15)社会的孤立と感情的苦痛―嗜癖と嗜虐の背後にあるもの」中村正

罰は元となっている社会的孤立と感情的苦痛 を強化するだけである。「出口無し」なのだろ うか。

そこで次に、アディクションからの回復と離脱について考えてみる。ラットパーク実験や自己治癒としてのアディクション理論が示したように、社会的孤立と感情的苦痛をもとにした心理的脆弱さがアディクションへの囚われの背景にあるとすると、ラットパークに匹敵する社会環境(ヒューマンパークと仮に呼んでおく)がアディクションからの回復には必須となる。

しかし、現代社会でヒューマンパークをつくるのは困難である。なぜなら、アディクションとなる物質、行為、関係それ自身を無くすわけにはいかないからである。合法的に存在しているものもあり、遊びとして必要でもある。なんといっても巨大な市場を成している。しらふであること、そうした行為をしないこと、アディクションとなるような関係を結ばないことは不可能であり、それはそれで社会的孤立を強化することなる。一昔前の言い方になるが、男性にとっての「のむ・うつ・かう」はヒューマンパークの様相を呈している。

この意味では、ラットパーク実験の陥穽を みてみるのも大切だろう。つまり檻のなかか らネズミを解放したとはいえ、また別の人工 的な「楽園」という枠をつくっただけである 点である。ラットパーク実験への批判はこの 点に集中していた。自然のなかにラットの「楽 園」はなく、厳しさそのものが動物の生きる 環境である。だからスキナーボックスの対案 として考案した「ラットパーク」もまた別の 実験的環境でしかない。楽園はどこにも存在 せず、あたかも実在するかのような環境の構 成はそれ自体がスキナーボックスと同じよう に人工的である。

# やり直しにむけての分岐点

だからアディクションを導くような、誘惑する物質、行為、関係はいつも周囲に充ちていると考えた方がよいのだろう。誘惑の多い社会で、自らやり直し、生き直す機会となる別の分岐点が要ると考えてみる。離脱し続けることが求められるが、自らの自由な意志の力だけでアディクションを乗り越えることは難しい。対処しなければならない負荷となる心理や感情は常に生成するからだ。

そこで分岐点となるような、やり直しや離 脱しつづけることを支援する社会内処遇の取 り組みが必要となった。刑務所や精神病院の 全制的施設 (アサイラム) では問題解決のレ パートリーを増やせない。渇望だけが増大す ることになりかねないからである。楽園をつ くりだせないにしても、せめてアディクトの それまでの人生や生活には欠けていた社会的 孤立を回避する時間、空間、仲間の「三つの 間」をつくる取り組みが脱嗜癖、脱嗜虐の対 人支援となるのではないかと私たちの冒頭の プロジェクトは想定した。違法性があるアデ ィクションについては司法が関与して跳躍台 のように設定した選択肢をとおして小さな努 力を続けるヒューマンパークへの参入を誘導 する。これが回復と治療のための司法、つま り治療的司法・回復的正義であり、司法の関 与する回復、治療、和解の対話をすすめる受 講命令や参加指示となる。

# 治療と回復のためのコミュニティ

具体的には、処罰以外に、処罰とは別に、 処罰に加えて取り組む、DV や虐待について の脱暴力プログラム (バタラーズプログラム)、 物質依存に関する脱嗜癖プログラム、虐待す る親プログラムへの参加指示である。もちろ んそれ単体での効果というよりもそこへの参 加をとおしたケースワークや生活の立て直し も含めた過程に関わることで効果が発揮され る。それを利用したやり直しの過程をトータ ルにマネジメントする必要がある。そうした プログラムはアディクションからの回復とし て位置づけられ、それを支える取り組みの場 を、一般に、治療的共同体 therapeutic community という。回復のためのサークルも しくはグループとしたほうが馴染みやすいか もしれない。こうした場所への参加命令・受 講命令を発する法制度を治療的司法 therapeutic jurisprudence という。諸外国で は処罰だけでは改善しないことに鑑みて司法 のあり方を変化させた。

この治療的司法は、社会的孤立への自己治療活動としてアディクションがあるのだから、 当事者たちのそれまでの共同性は低く、仲間 も少ないと想定されることに対応している。 共同性をとおした満足感や達成感、そして孤立感の解消のためにサークルが組織されている。

#### サークルの思想

カナダで考案され、イギリスでも展開される類似の取り組みがサークルという名で取り組まれているので紹介しておきたい。それは「Circles of Support and Accountability (CoSA)」である。イギリスの Circles UK を訪問調査したことがある。それを管轄する英国法務省の研究をもとにした A Case File Review of Two Pilots があり、概要が示されている。McCartan,K.,Kemshall,H,

Westwood,S,Solle, J, MacKenzie, G, Cattel, J. and Pollard, A. らの、Analytical Summary 2014 March に掲載された Circles of Support and Accoutability (CoSA): A Case File Review of Two Pilots というリサーチである。

2008年から2010年にかけて整備された加害者に対して組織的に更生サービスを提供する National Offender Management Service の仕組みがある。それは保護観察制度を補完するための組織であり、とくに性犯罪者の再犯防止を意図したリスクマネジメントを担う。行動と活動の能動的な観察をとおして「社会的孤立 social isolation」を縮減していくことが目指されている。保護観察所の更生と処遇プログラムに従うことを目的とした社会内処遇の実践的支援を展開する。出所してきたコアメンバーがより適合的な向社会的行動を発展させることを可能にするための支援であり、訓練されたボランティアによる支援が基礎にある。

どこの国でもそうだが、性犯罪者のスーパービジョンとリハビリテーション(更生)は

複合的で挑戦的な課題となっている。イギリスでは、12ヶ月以上の禁固を科せられた者は保護観察所の監督に服すことになる。許可された住居に住むこと、それを報告する義務を負う。さらに、特定の場所に行かないこと、特定の人と接触しないこと、子どもがいるところに住まないことも保護観察付きの出所の条件となる。

# サークルの概要

2001年、登録された性犯罪者あるいは子どもにかかわる仕事に就けないようにされた性犯罪者は更生のための法律にもとづいて行動することを指示される。「MAPPA(Multi-Agency Public Protection Panels)」(警察、保護観察所、その他のサービスの多機関連携組織で公的な処遇アレンジメントを行う)がその受け皿となる。

2003 年にすべての釈放された性犯罪者は 地域で居所を届け出ることとなった。出所者 登録制度である。管轄の警察に届け出る。

さらに 2012 年に法が改正され、銀行口座、 海外渡航、18 歳以下の子どもが同居している かどうかについても警察に告げるべきことと なった。保護観察官は突然の訪問もできる。 30 ヶ月以上の懲役を受けた者は生涯にわた ってこうした住居の登録が要る。

2011年には 5955件の性犯罪者となっていた。性犯罪者の出所後の保護観察は 2750件から 3024件まで増えた。スーパービジョンと再参入のためにもアディクションからの回復を位置づける。カナダの CoSA モデルがイギリスにも導入された。このアプローチはハ

イリスクグループへの対応だった。2002年の ことである。サークルは 2008 年に UK で発 足。2010年にふたつのサークルが動き出した。 サークルは4人から6人のボランティアから なる。ボランティアは定期的にコアメンバー と会うこととする。社会的孤立というリスク をなくすために社会的で実践的な支援をおこ なう。コアメンバーの行動と地域社会の安全 をモニターする。処遇プログラムに従ってい るのかどうか、コアメンバーが地域に溶け込 んでいるかどうかも確認する。これは二重の サークルとなっている。内側のボランティア のサークルと外側のサークルである。外側に は心理学者、加害者マネジメント担当者、警 察、医師、保護観察官が配置される。そして ポジティブな役割を果たすコアメンバーへの 期待がある。非犯罪的な態度の構成をグルー プワークそれ自体の力動をとおして身につけ ていく。

ボランティアは平均すると週1でコアメンバーと会う。頻度はメンバーのニーズによる。保護観察所ではない別の中立的なところで合うようにしている。1年から1年半の間がまずは大切となる。そのボランティアは研修を受ける。集中した二日間の訓練と毎月の研修となっている。ふたつの段階に分けてサークルが運営されている。

第1段階は、コアメンバーが適切な住居に住んでいるのか、適切なクラブや組織に参加しているのか、教育を受けているのか、スキルを磨いているのか、雇用可能性を高めるサービスを受けているのかどうかを点検する。9ヶ月から12ヶ月続く。CoSAとしてのサーク

ルの重要な部分である。

第2段階はさらに半年から9ヶ月続く。テーマは、自己充足、自立しているのかどうか、支援と説明の機能を果たせているのかである。さらにボランティアからの支援を少なくできているかどうかも点検される。この段階はアドバイス機能となる。

サークルの支援は、ローカルコーディネータの判断で終結する。保護観察官や他の専門家もこの判断に加わることが出来る。ボランティアが再統合の責任を負うのではない。権限ある専門職者が責任をもつ。

# ボランティアが支えるサークル

2012 年段階では 600 人のボランティアが活動していた。74%は女性、26%は男性であり、年齢も幅広く、82 歳から 21 歳までとなっている。30%は学生である。2005年には2%だったので増加している職業である。ボランティアの満足度は高い。

ボランティアのコメントとしては、①ヒューマニスト的アプローチに共感している、②活動をとおして専門的な力をつけることができる、③性的虐待を受けたサバイバーとしての個人的な経験を活かすことができる、④子どもを保護するための目的としていることに貢献できる、⑤安全な地域をつくることに貢献できる、⑥宗教的な信念を実現できるということが紹介されている。③は RJ 的な観点が垣間見える点である。

このサークルを支える更生保護、加害者臨 床の理論は、GLM(Good Lives Model)と RJ(Restorative Justice)である。GLM は、ケ ア論でいえばストレングスアプローチであり、アマルティア・センの潜在能力(ケイパビリティ)アプローチがさらに背景にある。その上で、再犯のリスクを無くすことに力点がある。犯罪心理学の対立点でもあるが、犯罪誘発要因としてのリスクを管理することに力点をおく「リスク・ニーズ・レスポンシビティ(RNR)モデル」を補完・包摂するという立場がサークルの理論的背景である。

GLM と RJ をとおして、個人の機能の行動 選択におけるレパートリーを広げることが目 指されている。犯罪へと至るリスク管理だけ ではない。GLM は構成主義・協働的なやり方 で加害者を意味ある生き方への能力を高め、 さらなる犯罪から離脱し続けることができる ように構築していくことを目指し、自己を力 づけていく(セルフ・エンハンスメント)。結 果として、処罰をとおしてではなく公の安全 をたかめるというアプローチとなっている。

RJ は加害者の良心の呵責、償い、和解をもたらそうとするものである。特定の加害をとおして利害をもった関係者のすべてがみんなで集まり、加害の影響・余波を考えるプロセスと位置づけられている。

サークルは被害者と加害者の修復に直接関与するものではないが、地域社会からの加害への非難を変換させていく。より積極的なやり方で加害者に向きあうこと、コアメンバーを自らの行為の説明と責任へと向かわせることをめざす。上からの直面化でなく、自らの説明と責任をとることを支援する。この意味では、サークルは、加害者の説明と支援、安全なコミュニティ再統合、可能な行動変容を

もたらす修復的な介入といえる。

#### サークルの実績

また、この研究では、英国の二ヶ所の CoSA の事例が検討されている。2008 年 4 月から 2010年3月までのケース分析をもとにしている。サークルに所属していた性犯罪者 32 人のコアメンバーのケース記録を点検した総合的な結果が紹介されている。

コアメンバーの属性としては白人、中年、 異性愛者、接触性の性犯罪者が多数を占めていた。一人の女性加害者が含まれている。リスクアセスメントではハイリスクグループである。犯罪事実としては、2 件の成人女性強姦、4 件の女児への強姦、5 件の女児への強制わいせつ、8 件の男児への強制わいせつ、1 件の成人男性への強制わいせつ、2 件の露出、2 件のぞき、21 件のネットわいせつ、6 件の児童ポルノ等を含んでいる。

コアメンバーへの支援は、向社会的行動を 支援することである。例えば安全な余暇活動、 ボランティア活動、支援グループ活動、教育 コースの受講を奨励する、趣味の活動を促す (ジム、社交イベント、ボランティア、教会 にいくこと)、就職活動を支援する等である。

犯罪の鍵となるトリガーについても議論しているサークルがある。コアメンバーのプログラムへの不安も話し合う。32人のうち19人は加害行為について、さらにどのようにして安全を確保するのかについても議論をしていた。あるサークルは加害の詳細について時系列でおいながら分析をし、変化への動機づけについての公的な支援のあり方も議論をし

ていた。サークルはコアメンバーの否定的なライフスタイルについても評価をし、修正と改善についてアドバイスしている。否定的なこととは、例えば禁止されている子どもとの接触や他の登録出所者との接近である。そうしたことがあった場合にボランティアはコアメンバーに挑戦する。32人のうち21人がそうだった。コアメンバーの行動をコーディネータに伝える。それがさらに加害者マネジャにつたわる仕組みとなっている。

サークルでは、怒りマネジメントによる暴力の自己申告、再発防止プランの補填、コーピングスキルの向上へのさらなる取り組み、リスクを減らすためのセルフトークの練習、気晴らし法の活用等に取り組んでいる。悲嘆的思考を追い払うこと、加害を沈思すること、適応的な趣味をみつけること等にも取り組む。

そして再犯率が紹介されている。2004年の全英の性犯罪者の平均では25%が再犯する。10%の性犯罪者は2年のあいだに性犯罪をくり返す。16%は5年のあいだにくり返すというデータが紹介されている。2012年の調査では31人のサークルと非プログラム者を調査している。24ヶ月のあいだの再犯調査では、サークル参加者は2.3%、比較グループの非参加者は13.7%の再犯率だった。別の調査は54ヶ月後のものがある。サークル参加者は5%、非参加者グは16.%だった。さらに別の英国での55ヶ月後の調査では、参加者は4.2%の再犯、非参加者は16.9%の再犯だった。

こうしたサークルの取り組みはそれをささ える多職種の連携組織とともに、保護観察の 仕組みを使った、擬似的ではあれ、事件以前 の当事者の人間関係や社会環境にはなかった 人工的なヒューマンパークをつくる取り組み である。もちろん事件への直面化や生活力を 形成する課題も含むので、サークルは楽園で はない。むしろコアメンバーにとっては心理 的な葛藤を課すので、困難な課題の取り組み となる。しかし、当たり前の市民生活を送る ことができるようになることを通して得られ る対人関係のなかでの快と善を体験するので、 それまでとは異なる心理的感情的な満足を得 ることになる。

# 5. やめ続けるためのソーシャルネットワークと人間関係

嗜虐問題にも応用

このサークルは性問題行動・性犯罪を対象にしているが、理論的な支柱である GLM と RJ は、嗜虐問題としての暴力や虐待にも応用されている。

私が主宰する子ども虐待についての虐待親グループ「男親塾」も同じような意図がある。 英国やカナダにおけるサークルの仕組みとは異なるが、仲間を組織した、当事者グループの治療的コミュニティの実践は長い蓄積がある。薬物、アルコール、ギャンブル等の依存症からの離脱をめざす回復コミュニティ(日本ではダルク、断酒会、アルコホリック・アノニマス等)がある。盗癖(クレプトマニア)からの回復についても、司法と医療・心理的治療が連携して取り組まれるようになっている(窃盗癖に対応する赤城高原ホスピタル院長の竹村医師の取り組みがある。たとえば『彼 女たちはなぜ万引きがやめられないのか?』 川村重実著・竹村道夫監修、飛鳥新社、2013 年を参照)。

こうして社会的孤立や感情的苦痛を中心と したアディクトの心理的現実と対話するサークルのような取り組みは日本でも散見され、 その重要性も理解されつつある。

しかし、それを包摂する治療的司法の概念は成立していない。したがって伝統的な処罰と医療の枠のなかにあるので、嗜癖と嗜虐から脱出させるための一貫した制度はない。治療的司法のように作用している事例はあるが、個々の弁護士、医師、心理士の努力に委ねられた偶然でしかない。嗜癖と嗜虐の問題行動をやめ続けることの支援としてサークル制度をはじめとした諸外国の実践に学ぶことは多い。

本来はここを起点にしてさらに紹介したい ソーシャルキャピタルという考えがある。

GLM や RJ をさらに統合する概念でもある (たとえば『孤独なボウリング―米国コミュニティの崩壊と再生』ロバート・パットナム、 柏書房、2006 年がある)。紹介と検討は別稿とする。ここで扱った社会的孤立と感情的苦痛やアレクサンダーのいうディスロケーションにも対応しうる考え方である。

\*なお、ラットパークの解説は「You Tube: ADDICTION」で視聴できる。さらに、プレゼン番組の「TED ジョハン・ハリ「依存症」―間違いだらけの常識」も的確な解説となっている。

なかむら ただし

(社会病理学、臨床社会学、社会臨床論)